

近畿厚生局長による実地指導監査の結果について

総評

事業全般を通じ概ね良好に運営されているものと認められたが、次の事項について留意のうえ、より円滑な事業運営に努めていただきたい。

1. 財政状況

平成31年4月設立後、当初計画よりも保険給付費等が低く推移したこともあり、法定準備金も初年度で達成することが見込まれるなど、健全な財政運営に努めていることが認められる。

今後も、保険給付費及び納付金等が財政に及ぼす影響が多大なことから、高齢者（65歳以上の加入員）を含めた医療費の動向に注視しつつ、データヘルス計画に基づく保健事業の推進により、財政の健全化に努めていただきたい。

2. 保健事業

保健事業については、事業の重要性を認識し、疾病予防事業等の取組を開始していることが認められた。

今後は、事業主とのコラボによる特定健康審査・特定保健指導の確実な実施はもとより、データヘルス計画を策定し、実施するとともに、健康管理事業推進委員会を設置・活用し、定期的な開催により、事業計画の企画・立案及び実施結果の分析・評価を行うなど効率的かつ効果的な保健事業の推進に努めてください。

以上の、総評結果を受けて指摘事項における庶務、経理、適用・給付、保健事業を改善・整備するものとしていただきたい。